

あきる野市 議会だより



平成18.5.1

NO. 434

発行 / あきる野市議会 編集 / 議会報編集特別委員会 TEL 558-1111 〒197-0814 あきる野市二宮350



トリノパラリンピック銀メダリスト森井大輝選手が表敬訪問 森井選手(中央) 田野倉議長(右) 南雲副議長(左)

第1回(3月)定例会

- **第1回(3月)定例会**
第1回(3月)定例会を開催し、
議案や陳情等を慎重に審議 P 2
- **平成18年度予算可決**
予算特別委員会を設置し、
2日間にわたり審査 P 4
- **一般質問**
聞いてみたいな、こんなこと(質問者21名)..... P 6
- **あきる野ウォッチング**
あんなとこ、こんなとこ(高尾)..... P18

平成18年3月 定例会の概要

平成18年第1回（3月）定例会は、3月1日に開会し、3月28日まで28日間の会期で行われました。

定例会初日は、平成18年度施政方針が行われ、その後、市長から提出のあつた議案を審議し、補正予算等の採決や議案・陳情の委員会付託などが行われました。

3月7日・8日・9日の3日間は、常任委員会が開催されました。7日には総務文教委員会、8日には環境建設委員会、9日には福祉委員会の各常任委員会が開催され、付託された議案や陳情の審査などが行われました。

3月14日から16日までの3日間は、21名の議員による一般質問が行われました。

3月22日・24日には予算特別委員会が開催され、平成18年度の一般会計予算と6件の特別会計予算が審査されました。

最終日の3月28日には、総務文教・環境建設・福祉の各常任委員長、予算特別委員長の委員会審査の報告を受けて、質疑・討論の後、議案や陳情の採決が行われました。

第1回（3月）定例会で決まったこと

市長提出議案（25件）

あきる野市介護給付費等支給審査会の委員の定数等を定める条例
障害者自立支援法の規定により、障害程度区分を判定する審査会の委員の定数を定めるものです。あきる野市介護給付費等支給審査会の委員の定数は、5人となります。

あきる野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

国の育児を行う職員の仕事と育児の両立支援制度の活用に関する指針により、男性職員がその配偶者の産前産後の期間中に取得できる育児参加休暇を新設するとともに、妊娠障害休暇の名称を変更するため、規定を整備するものです。

あきる野市職員の給与に関する条例及びあきる野市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、調整手当を地域手当に名称を変更するため、規定を整備するものです。

あきる野市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
市町村合併に伴い、日当を支給しない地域の市町村名を改めるなど、規定を整備するものです。

あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

油平クラブハウス新築に伴い、油平クラブハウスの名称、位置及び使用料を定めるなど、規定を整備するものです。

あきる野市五日市会館条例の一部を改正する条例
五日市会館改修工事に伴い、当該会館の会議室の機能を有する部分を解体したことなどから、規定を整備するものです。

あきる野市国民健康保険条例の一部を改正する条例

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神通院医療費公費負担制度が、障害者自立支援法の施行により自立支援医療制度に変更となることに伴い、規定を整備するものです。

あきる野市ふるさと工房五日市の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、公の施設であるあきる野市ふるさと工房五日市の管理を指定管理者に行わせることができることとするなど、規定を整備するものです。

あきる野市下水道条例の一部を改正する条例

下水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、あきる野市下水道条例の一部を改正するものです。

普通財産（土地）の譲渡について

地域住民の福祉の増進及びコミュニティの充実を図るため、二宮町内会の会館建設地として普通財産（土地）を譲渡するものです。

あきる野市高齢者在宅サービスセンターに係る指定管理者の指定について

地方自治法の規定に基づき、「萩野センター」「開戸センター」「五日市センター」の指定管理者を「あきる野市社会福祉協議会」に指定するものです。

議案審議

平成17年度あきる野市一般会計補正予算(第3号)補正予算額については下の表をご覧ください。

平成17年度あきる野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

平成17年度あきる野市老人保健特別会計補正予算(第3号)

平成17年度あきる野市介護保険特別会計補正予算(第2号)

平成17年度あきる野市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成17年度あきる野市受託水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成18年度一般会計予算
詳細は4・5頁をご覧ください。

平成18年度あきる野市国民健康保険特別会計予算特別会計予算額については4頁の表をご覧ください。

平成18年度あきる野市老人保健特別会計予算

平成18年度あきる野市介護保険特別会計予算

平成18年度あきる野市戸倉財産区特別会計予算

平成18年度あきる野市下水道事業特別会計予算

平成18年度あきる野市受託水道事業特別会計予算

あきる野市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険事業計画の見直しに伴い、介護保険事業の安定的運営を図るため、介護保険料率を改めるとともに、地方税法の改正に伴い、年齢65歳以上の者に対する市民税非課税措置が受けられなくなり、保険料段階が上がった者に対し激変緩和措置を図るなど、規定を整備するものです。

(以上、原案のとおり可決)

議員提出議案(4件)

あきる野市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

(原案のとおり可決)

定率減税の全廃など庶民増税に反対する意見書

第3期介護保険事業計画における介護保険料の負担を抑制するため、国庫負担割合の引き上げを求める意見書

生活保護基準を2級地から1級地への引き上げを求める意見書

(以上、否決)

陳情(7件)

患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかる医療」を求める陳情

サービス利用や負担など介護保険の改善を求める陳情

障害者自立支援法に関する陳情

患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかる医療」を求める陳情

高齢者福祉サービスの継続を求める陳情

障害者自立支援法の「応益負担」に関する陳情

患者負担増の計画の中止を求める陳情

(以上、不採択)

補正予算

平成17年度 会計別補正予算額

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	
一般会計	260億3014万1千円	4億0189万2千円	256億2824万9千円	
特別会計	国民健康保険	62億7616万5千円	2億3595万5千円	65億1212万0千円
	老人保険	44億7218万6千円	2億3662万5千円	47億0881万1千円
	介護保険(保険事業勘定)	34億8441万5千円	1億0953万8千円	33億7487万7千円
	介護保険(介護サービス事業勘定)	4997万4千円	598万7千円	5596万1千円
	下水道事業	31億9406万1千円	5282万7千円	31億4123万4千円
受託水道事業	11億8854万0千円	1億8740万4千円	10億0113万6千円	

平成18年度予算を可決

平成18年度歳入歳出予算について 予算特別委員会を設置し、2日間にわたり審査

平成18年度の一般会計予算と6件の特別会計予算は、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、3月22日・24日の2日間にわたり、審査を行いました。委員会では、活発な議論を行い、慎重な審査の結果、平成18年度の一般会計予算及び6件の特別会計予算はすべて、原案のとおり可決されました。

予算特別委員会による2日間の審査の後、最終日の3月28日の本会議におきまして、予算特別委員会の委員長が審査報告を行い、その報告を受け、質疑や討論が行われました。その後、平成18年度の一般会計予算及び6件の特別会計予算の採決が行われ、すべて原案のとおり可決されました。



予算特別委員会での採決

会計別予算額

会計名	平成18年度 当初予算額	平成17年度 当初予算額	増減率	
一般会計	272億8780万7千円	259億2017万2千円	5.3%	
特別会計	国民健康保険	64億4751万5千円	62億1653万4千円	3.7%
	老人保健	45億8494万3千円	44億3401万1千円	3.4%
	介護保険	34億8352万7千円	35億0832万5千円	0.7%
	保険事業勘定	34億8352万7千円	34億5835万1千円	0.7%
	介護サービス事業勘定	廃止	4997万4千円	皆減
戸倉財産区	1425万4千円	1317万3千円	8.2%	
小計	下水道事業	32億3272万3千円	31億9723万0千円	1.1%
	受託水道事業	12億4730万0千円	11億8780万0千円	5.0%
小計	190億1026万2千円	185億5707万3千円	2.4%	
合計	462億9806万9千円	444億7724万5千円	4.1%	

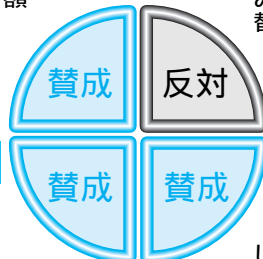
一般会計予算に対する討論

日本共産党あきる野市議団

予算審議で明らかになった市民負担は、定率減税の縮減や老年者控除の廃止で2億8千4百77万円、国民健康保険税の値上げで1億9千2百21万円、介護保険料の値上げ2億4千65万円、合計で約7億1千8百万円の負担増となり、市民一人あたり約9千円、四人世帯では3万6千円の負担増である。更に、給与所得の減少や年金支給額の減少で生活不安が広がっている。一方で、温泉建設事業では、その経営主体の第三セクター「新四季創造株式会社」もいまだ立ちあがっていないのに16億6千7百63万円の多額の予算を計上している。また、「ちよこつと共済」の市の助成もなくし、五日市図書館と増戸分室の印刷機も本年度から撤去する。児童館の壊れたガラスにガムテープを貼り、すり切れた和室の畳の上にゴザを敷いているのに、お金がないという取り替えてくれない。学校体育館の耐震診断も、予定していた6校から2校に減らすなど細かい予算まで削っている。温泉建設を凍結し、市の税金の持ち出し分9千8百万9千円を「るのバス」2台の購入と諸経費、生活道路整備費、学校体育館耐震診断経費を4校増やすための予算に組み替える予算修正案を提案し、反対討論とする。

清風会

平成18年度予算は、「行政評価マスタープラン」に基づく行政評価システムを活用し、市民本位の新たな行財政運営の改革「施策別枠配分方式」による編成を行ってきた。一般会計予算総額は、272億8千7百80万7千円で、前年度対比5.3%増である。歳入については、市税徴収率のアップに一層の努力をお願いし、滞納整理についても、更なる強化を図っていただきたい。地方交付税は、三位一体改革の影響で大変厳しい状況である。しかし、これを事業の見直しを図る機会と捉え、適切な対応をお願いする。歳出については、清風会から要望した乳幼児医療費助成経費の緩和を予算編成に盛り込んでいただき感謝している。また、子育てや老人福祉の支援策については、更なる充実を図っていただきたい。今年度予算は、予想されていた歳入の減少に対応した実効性のある予算編成がされており、施策別枠配分方式の導入で、職員一人ひとりがその厳しさを実感し、経営感覚とコスト意識を持って、柔軟な発想で改革・改善に取り組んでいる予算編成と評価している。今後とも職員一人ひとりが市民のニーズをより一層把握し、市民のパワーをどのように引き出すかを考え、行動することを要望し、賛成討論とする。



政和会

平成18年度の予算は新しく施策別枠配分方式が導入され、本予算も職員が積み上げた汗と涙の結晶であり、各部署で少ない予算枠の中で最大限の成果を生み出すとする努力がうかがえる。歳入については、改革の一つである税源移譲が反映され、所得譲与税の伸びや新たな児童手当特別交付金の創設など、一部歳入増があるものの地方交付税総額の抑制で厳しい財政には変わりない。本年度予算は、前年度比5.3%増の積極予算になっているものの「あるきたくなる街あきる野」の整備事業債を含み、新たな地方債総額が38億8千9百万円で当該年度末の地方債残高が256億5千6百万円になり、今後、これ以上の借金を増やさないことが最重要課題である。歳出については、民生費、衛生費の増額や乳幼児医療費の無料化など福祉の向上に様々な支援事業を取り組む姿勢がうかがえ高く評価できる。しかし、温浴施設の整備費が他の項目を圧縮しており、観光拠点整備事業には賛成であるが温浴施設には反対である。しかしながら、本予算案は、他の重要項目と一括審議であり、一部反対はあるものの否決することで市民生活に著しい混乱を及ぼす影響を考えると敢えて反対しないこととし、賛成討論とする。

公明党

平成18年度あきる野市一般会計予算の総額は、少子高齢化による社会構造の変化や国の「三位一体の改革」等の構造改革の取り組みなど地方財政を取り巻く環境が大変厳しい状況の中、前年度比5.3%増の272億8千7百80万7千円である。予算の前年度比増の要因については、「合併市町村まちづくり推進事業」の諸事業費が確実に計上された結果であり、交付税の減収などの中、歳出削減の努力等により、財源確保が図られたものと認識している。予算の執行に際しては、予算編成の過程と結果を十分に検証しながら、市民の付託にこたえられるよう、目的に沿った誠実な執行を望むと共に、特に学校施設の耐震対策については、児童・生徒の安全確保と避難施設として、最重要課題であり、迅速かつ適切な対応を要望する。全般を通して、限られた財源の中、多様化する市民要望に応え、取り組む姿勢が何られる編成であると判断でき、評価をする。これからも市長を中心に職員が丸となって、堅実な財政運営に努め、活力あふれる市政を展開されるよう念願し、賛成討論とする。